

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会
日時	令和5年3月16日(木) 午後2時～4時
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室(オンラインとの併用)
出席者	委員長 渡部 昭男 (大阪成蹊大学 特別招聘教授) 副委員長 中西 勉 (芦屋市こども・健康部 部長) 委員 松枝 泰生 (芦屋市保護司会 副会長) 委員 倉内 弘子 (芦屋市民生児童委員協議会) 委員 尾崎 綾子 (芦屋市立西山幼稚園 園長) 委員 宮嶋 昭伸 (芦屋市立浜風小学校 校長) 委員 西端 充志 (芦屋市立精道中学校 校長) 委員 入江 祝栄 (芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) 委員 中村 紀子 (芦屋市青少年育成愛護委員会 副会長)
欠席者	委員 谷 憲太郎 (芦屋警察署生活安全課 課長) 委員 井岡 祥一 (芦屋市教育委員会学校教育部 部長) 委員 泉 美由紀 (芦屋市立西蔵こども園 園長)
事務局	芦屋市教育委員会社会教育部長 茶嶋 奈美 青少年愛護センター所長 富田 康起 青少年愛護センター所長代理 花尾 廣隆 青少年愛護センター所長補佐 中畷 健太
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 令和4年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～12月)
- (2) 意見交換

事務局花尾 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただきありがとうございます。なお、今回はオンライン会議と併用して開催しておりますのでご協力お願い致します。

私は議事に入るまでの間、会の進行を務めさせていただきます青少年愛護センターの花尾でございます。よろしくお願い致します。

初めに新しい委員の紹介を行います。芦屋警察署生活安全課の白山真悟委員におかれましては、昨年9月の兵庫県警察本部の人事異動により退任され、新しく生活安全課長に着任されました谷憲太郎様が委員に就任されています。本日は公務のため欠席されていますので、委嘱状につきましては後日お渡ししたいと思います。谷委員の任期は令和4年9月14日から令和5年3月31日となります。レジュメの2ページに委員名簿が掲載されていますので、後ほどご覧ください。

本日、井岡委員、泉委員、谷委員から欠席の連絡を頂いております。なお、公務のため、

尾崎委員は2時30分頃、西端委員は3時頃退室しますとの連絡を頂いております。よろしくお願い致します。

本運営連絡会は、委員の半数の出席をもって成立となっております。本日は委員の半数以上の出席があり、会として成立しています事をご報告致します。

続きまして、会の進行についてご説明させていただきます。本日の会議は芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会規則に基づき、原則、公開となっております。なお、非公開情報が含まれる場合や公開することにより公正、または、円滑な審議ができない場合は、非公開にすることができます。その際は、ご発言の前に、お申し出てください。また、会議内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様には、発言内容を後日確認して頂き、芦屋市ホームページに掲載させていただきます。氏名も公表されることをご了解願います。

本日は、傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、初めに福岡教育長よりご挨拶を頂きます。

福岡教育長 皆さん、こんにちは。教育長の福岡です。本日はお忙しい中、本会議に参加していただきまして感謝申し上げます。

さて、「もうマスクを外していいよ。」と言われていますが、皆さんいかがでしょうか。

今日、私もマスクをして参加させていただいています。3年間もずっとマスクをしていまして、相手の顔が分からない、目力だけの生活をしていましたので、外した時に自分がどんなふうに見られるのだろうか、という不安感もあったり、また「あの方どんな顔だったかな」と過去の顔を忘れていたりして、それを引っ張り戻すにはやや時間がかかりますが、無理をしないで、動揺しないでやっつけようかと私は思っております。

さて、愛護センターにおける役割というのは、地域の子ども達を安全に育むにあたり、非常に大事な役割をしていただいていると私は強く認識しております。これからは、子ども達を地域全体、市全体で見守ろうという視点が大切だと私は強く認識しております。

渡部委員長におかれましては、神戸大学在任中から長くこの会をいろいろな面でサポートしていただき、改めて感謝申し上げます。

国においてはこども家庭庁が、設置されるということもあり、市においても新たな取り組みを模索しているところでありますので、教育委員会といたしましても、どのような形が良いかという事も十分に認識を深めていかなければ、また一緒になって歩調を合わせてやっていけたらと考えていますので、またいろいろな面でサポートしていただけたらと思います。限られた時間ですけれども、芦屋の子ども達、特に不登校問題に関わる問題等、様々な要因がある中で皆様の知恵を拝借し、「教育のまち芦屋」で育って良かった、子育てして良かったという思いを共有できる会になればと思います。どうかよろしくお願い致します。

事務局花尾 ありがとうございます。

それでは、ただ今より令和4年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。

渡部委員長、ご挨拶をよろしくお願い致します。

渡部委員長 皆様こんにちは。東京の方ではもう桜が開花したという事で、今年は花の便りが早くなっております。この3年間コロナという事でマスクをしていましたが、今日はマスクを外して、こんな素顔でございます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局花尾 ありがとうございます。

本日の配布資料の確認を致します。(配布資料の確認)

それでは、議事に入る前に前回の質問等についての回答を事務局より説明させていただきます。

事務局富田 それでは、前回の本委員会で委員の皆様からご質問を頂きました内容について結果をご報告させていただきます。全部で4点ご質問を頂きました。

まず1点目が、コロナ禍が長引く中でインターネットや携帯電話の被害から子どもを守るというところで、コロナ以前とコロナ禍になってからで、特に携帯電話を使った事案で件数が増えているかどうかというご質問を頂きました。これにつきましては、コロナ禍で、携帯電話での事案件数は増加傾向とも減少傾向とも言い切れない状況になっております。学校における対策としては、各学校において関係機関、警察や携帯電話会社を招いての携帯電話の使い方や、インターネット上の危険について講話をしていただいているところになります。

次に、同じく、インターネットや携帯電話にもつながるのですが、不登校やいじめの問題に対して、具体的にどんな取り組みをやっているか、というご質問になります。こちらにつきましては、このコロナ禍になって不登校についてはやや増加傾向にあります。いじめの認知件数につきましては、増加傾向とも減少傾向とも言い切れない状況にあります。いじめゼロに越したことはありませんが、どちらかと言いますと、いじめ見逃しゼロを学校では目指しているところです。些細なことでも声を上げやすい関係や環境であることに学校では気を付けているところになります。

次に3点目のご質問がヤングケアラーについてです。全国調査で中学生の17人に1人がヤングケアラーという調査結果があったことを踏まえて、芦屋市ではヤングケアラーの把握ができていないか、できていないのか、といったご質問です。こちらにつきましては、実際ヤングケアラーの状況になっている子どもにつきましては、本人は自分がヤングケアラーだと思っていないケースが多い、更に、自分がそういった状況にあっても誰にも言わない、言っちゃいけないと考えている子どもが多いことから、非常にヤングケアラーの把握が難しい、周りが気付いていくことが非常に重要になっているところなんです。そのため、例えば「あなたはヤングケアラーですか？」といった形でアンケートをとってもなかなか実態を把握するのが難しいです。要保護児童対策地域協議会等で重度な件数については10件前後と把握しているのですけれども、潜在的なヤングケアラーについてはもっと多いだろうと考えてはいるところです。現在は、ヤングケアラーについての啓発に広報紙を使ったりして努めているところです。

最後の4点目ですが、タブレットが導入されてランドセルが重い、荷物が重いので、少しでも軽くなればという事でご意見を頂いておりました。こちらにつきましては、現在、各学校におきまして、持ち帰りの必要のない教科書やドリル等は学校に置いて帰ることで登下校時の持ち物の重量を減らす取り組みを進めているところです。

前回ご質問を頂いた内容については以上になります。

渡部委員長 どうもありがとうございます。このあと私の方で進めてよろしいでしょうか。

では、本日の議題としては、令和4年度の愛護センターの事業報告です。先ほどの、質問に対する回答も含めて、また後で全体で意見交換できればと思います。

それでは、事務局の方、よろしくお願ひ致します。

事務局中畠 (「令和4年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～12月)」の説明)

渡部委員長 どうもありがとうございました。

では、退席前に、尾崎委員と西端委員、先に一言ずつございましたらお願い致します。報告に対してでも結構ですし、委員としての発言でも結構です。よろしくお願い致します。尾崎委員からどうぞでしょう。

尾崎委員 報告を聞かせていただいたり、愛護班通信を見せていただいたりしながら、いつも細やかに見守りして下さいてありがたいなと思います。

実は明日が卒園式で、事前の打ち合わせや用意をしているところですので、途中退席で失礼いたします。

卒園した子ども達が1年生になるのですけれども、この周りは通学にしても交通安全がとても心配で、歩道が少なかったり、交通量が多かったりするので、愛護委員さんをはじめ、皆さんが見守って下さっていることがとても安心です。

そして、愛護委員さんがこの前来て下さったのですけれども、ご挨拶いただいて、子ども達と顔合わせをしたことで、顔見知りの方が街の中にいると知ったことが、小学校に行っても安心に通えるようになるきっかけになるのじゃないかなと思いました。いつもありがとうございます。

渡部委員長 ありがとうございます。

明日、17日が卒園式ということで、入学式は4月のいつになるのですか。

尾崎委員 4月11日です。

渡部委員長 すると、20数日ぐらい子ども達が家庭の方で過ごしたり、地域で過ごすということですね。

尾崎委員 はい。そうですね。

渡部委員長 続いて西端委員、何かございますか。

西端委員 中学校の方では不登校問題が非常に大きな問題として捉えられております。本校でも全国と同じ割合の不登校生が発生しております。それに対する対応に苦慮している状況にあります。愛護委員さんが非常によく地域を見守っていただいておりますので、本当に助かっております。ありがとうございます。

渡部委員長 どうもありがとうございます。

では、全体の方、進めていきたいと思います。

先日、草津市のホームページを見ておりましたら、ヤングケアラーに関する広報がありましたので、ちょっと見てみたいと思います。画面共有します。

先日見つけました草津市の子ども・若者ケアラーへの相談・支援というものが載っておりました。画面にあるようなヤングケアラーのチラシがホームページに載っているのですが、保健センターの中に「子ども家庭・若者課」というのが在って、そちらが出しているようです。更に、「子ども・若者総合相談窓口」があります。芦屋市の場合、先ほど、ヤングケアラーは10件ぐらいということだったのですけれども、窓口がどういうふうになっているのか、それから啓発を今進めているということだったので、啓発についての作戦があれば教えてほしいと思います。

草津市のヤングケアラーのチラシを見ていきます。「家族のお世話ひとりでがんばっていませんか？」と書かれています。「妹のお世話するの好きなんだ！」というポジティブな声と、「勉強や遊びの時間がない」という少しネガティブな声の両方書かれていて、「家族の支

え合いは大事です。でも、学校や社会での生活がうまくいかなかったり、こころやからだにしんどさを感じている場合は注意が必要です。」「あなたのこれからのこと、家族のことなどをわたしたちと一緒に考えてみませんか。」と書かれています。それから相談窓口は、こんな感じのチラシがあるようです。「草津市子ども・若者総合相談窓口」、「相談無料」、「困っていることや想いなどをきかせてください」ということで、いくつか出ております。対象としては、「おおむね39歳まで」ということで、さわやか保健センター、子ども家庭・若者課、電話・メール・来所など自由にどうぞということ、8時30分から17時15分となっています。

芦屋市では、ヤングケアラーが把握されたら、担当の部署はどちらになるのでしょうか。ちょっと教えていただけますでしょうか。

中西副委員長 こども・健康部の中西でございます。

ヤングケアラーの担当は、こども・健康部の子ども家庭総合支援課が現在担当しております。この4月からこども家庭・保健センターという形で母子保健と一体的に子ども・家庭の支援を行うこととしております。

そして、ヤングケアラーにつきましては、昨年秋ぐらいに小中学校、高等学校を通じまして子ども向けに相談のメールフォームの紹介であるとか、あと、兵庫県が行っておりますSNSの相談のご紹介をしたりとか、ということでは始めたところなのですが、そこからの相談は、今のところは低調であるということです。

10件程度認知があることにつきましては、要保護児童対策地域協議会の方で様々な家庭内で課題がある子ども達の見守りを行なっているのですが、この中でピックアップされている件数ということですので、なかなかヤングケアラーというのは外に出てこない、家庭内での深いところの課題ということもございますので、そういったところで、認知にかかるところへの取り組みが課題と思っております。

先ほどの草津市はとても良い取り組みだなと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

渡部委員長 どうもありがとうございます。

さらに少し教えていただきたいのは、今10件ぐらい把握されているのですけれども、把握されたら、例えば支援員が配置されるとか、乳幼児の場合ですとファミリーサポートのようなものがありますけれども、ヤングケアラーにも何かファミリーサポートのようなものが付くのか、認知されたらこれだけ負担が軽くなりますよとか、支援の輪が広がりますよというのが見えてくると、また違うと思うのですが、教えていただけますか。

中西副委員長 芦屋市の方でも、認知された場合には、家庭内の家事ヘルプのようなサービスは市として取り組み始めたところですが、なかなか家庭からのお申し込みがないのですが、これからはお申し込みが無くても、支援ができるような仕組みを作って取り組み始めていこうとしているところでございます。

渡部委員長 なるほどよく分かりました。今の場合は当事者から支援要請があつて初めて家事援助等が始まるというような状況を、ちょっと変えてみたいということですね。どうもありがとうございました。

それでは、ご出席の委員の方々、報告に関する事でも、この1年間気付いたことでも結構ですが、何かございますか。

では、順番にお聞きします。松枝委員、何かございますか。

松枝委員 最近のことなのですが、「社会を明るくする運動」という活動を、市を中心として更生保護関係の団体が参加して実施しているのですが、その中で今年の2月に「公開ケース研究会」という、市民の方に集まっていたいて非行を行った少年の立ち直りをどう支えていくか、非行に走る前に、どう周囲が手助けしていくかというのを、モデル事例を参考に話し合うという研究会があるのです。その会の中で、非行に走らないように子ども達を見守るという話の中で、例えば公園で遊んでいる子ども達がいけないことをしても注意できない、注意なんかした日には、そこのお母さんから何を言われるか分からない、だから子ども達を見守るなんて無理だという意見が複数の方から出たのですね。

こういう問題は以前からも出てはいたのですけれども、実際問題かなり根強くあるのかなと思って、問題提起だけにはなるのですが、どうやって地域の子どもの達を見守っていくのかというのが、こういう場では盛んに見守り運動は議論されていても、実際の現場、実際のお母さん方の中ではできないのが当たり前という風潮になっているというのが少し心配になって、紹介をさせていただきました。

渡部委員長 ありがとうございます。また後で、全体討議で深めてみたいと思います。

それでは、倉内委員いかがでしょうか。

倉内委員 私たち民生委員は福祉推進委員と一緒にしまして、地区福祉委員会というのを作っております。その中で、子ども達の登下校の見守りをしております。危険な下校の時間、特に、1人になる子がおりますので、気になる時には付いて帰るということもしております。愛護委員の皆様も登下校の見守りとか夜の見守りとかいろいろとして下さっていると思いますので、協力して私達もしていきたいと思っております。

これから春休みに入りますので、休みの間の子ども達の遊びというのが、今日の地区福祉委員会の中でも問題になりまして、危険な遊びをしていた時に必ず注意をするということと、それから、「こういうふうにした方がいいよ。」というアドバイスをしたらどうかなあというお話が出ました。これから先1か月ほど春休みに入りますが、愛護委員の皆様もその時に見守りをしていただいて、子どもが危険なことをしている場合には、民生委員とか主任児童委員がおりますので、そういう人たちに報告していただければ、またそれを学校に報告するという話が出ておりましたので、お気づきの時にはそうしていただければありがたいなと思っております。

渡部委員長 先ほど松枝委員から、なかなか注意ができないというのがあったのですが、注意をするコツのようなものはありますか、倉内委員。

倉内委員 今日お話に出たのは、高飛車に「だめですよ！」とは絶対に言わないようにということで、「ちょっと危ないのじゃないの?!」と柔らかく話をするとか、それから、「怪我は無かった?」とか、いろいろ子どもの立場になって考えたり、言ったりするのが良いのじゃないかという話だったので、うまくできるかどうかはその場になってみないと分かりませんが、上から目線で言わないようにということをおっしゃいました。

渡部委員長 他の委員の皆さんも発言が回ってきたときに良いアイデアがあれば教えてください。

それでは、宮嶋委員、小学校の様子をお教えください。

宮嶋委員 芦屋市の小学生皆のことを見ていただいて本当にありがとうございます。いくつかお話しさせていただきます。

まず、いじめの問題につきましては、今日話に出た見逃しゼロを目指しているというのは本当にそのとおりだと思います。未然防止と早期発見・早期対応ということを学校現場でも心がけております。今は、(いじめを)した側の気持ちに関係なく、(いじめを)された側が嫌だったら「それはいじめだよ。すぐに解決しようね。」というスタイルですので、いじめの認知件数はものすごく増えています。でも、ほとんどは、「そうだったんだ。相手は嫌だったんだ。ごめんね」、「分かってくれたらいいよ。今後は気を付けてね。」ということで済むのが大半を占めています。それ以外のものについては丁寧に聞き取りをして解決をするということをしています。

子どもの見守りについても、話に出ましたけれども、なかなか難しい問題だと思います。学校の中でも苦慮しているところがある中で、知らない子ども達、知っているけども名前も知らない子ども達に対して声掛けをしていただくというのは本当に難しいことだと思うのですが、必要な場合はもちろん学校も警察も連携して動ければと思うのですが、やっぱりそこら辺のことについて、声掛けの仕方「なんやねん、それは」ということは学校の方でも、よく教師の言い方になってないとお叱りを受けるのですが、本当にコミュニケーションは難しい時代だなと思っております。ですが、やはり子ども達の健全育成ということについては皆同じだと思いますので、そこら辺について、またこの後も知恵を貸していただけたらありがたいと思っております。

ランドセルが重いという話、先ほど、前回の質問ということでご回答を頂きましたけれども、タブレットは現在毎日持って帰るのを基本にしています。家で充電をするのですね。30～40人が学校で一斉に充電することは物理的に無理なので家でしてもらいます。学級閉鎖が急に決まるということもありますので、その場合家にタブレットが無いとオンラインでのやり取りができません。現在はオンラインで学校の方から文章でやることとか、先生から課題がタブレットで送られますので、毎日持って帰ってもらうというのが基本原則になります。その分重いというのは十分分かっていますので、必要な漢字・計算のノートやドリルは持って帰りますけれども、教科書とかは学校に置いて良いよということで、持ち物は、タブレット以外はできるだけ少なくする方向で話をしています。ランドセルも義務ではありません。いわゆるリュックサックで来てもらっても構わない、という形にしておりますので、またそこら辺について学校でも考えてやっているということでご理解いただけたらと思います。

最後にヤングケアラーの話が出ましたけれども、本校にもそれらしき者がいまして、話をしますと、自分が該当するということが分かっています。自分にとってはそれが当たり前だと思っているからです。友達とそういった時間の使い方の話は話題に上ることはありませんので、子ども達はテレビを見たり、ゲームをしたり、友達と遊んだり、お家の人と話をしたりしている時間を、その子ども達は家事をしているのだけど、それがおかしいのだ、子どもとしては違う(時間の)使い方をして良いのだということが分かっています。そのところがなかなか難しいなと。学校でも、やはり一番子どもの様子が分かるのは学校だと思っていますので、いわゆる(啓発)パンフレットを配りながら支援していくということで、先ほど出ましたファミリーサポート、家事のヘルプとか、またはフードバンクみたいなものは本当にありがたいと思っています。学校の方でも積極的に「これあるから、一回利用してみたら?」とか、こども食堂もありますね。そういったことをしているというのが学校で今

やれていることとなります。家の中のことなので本当に子ども家庭総合支援課にはお世話になって、連携しながらやっているというところです。

渡部委員長 どうもありがとうございました。

ひとつ教えてください。Wi-Fi の家庭環境を整えるときに芦屋の場合は何か補助金があるとか、家庭の所得によって違うと思うのですが。

宮嶋委員 ルーターを貸し出すという形になっています。繋がっているかどうかというのは、立ち上げ時、確認をしていますので、現在のところ繋がっているという形で、学級閉鎖または急に警報で学校が休みになった時はタブレットで子どもへの連絡とか、家庭への連絡をメール以外でもらっているという形になります。

渡部委員長 ルーターの貸し出しは非常に積極的だと思います。

もうひとつ教えてほしいのは、Wi-Fi いわゆるインターネットに繋ぐのに料金がかかると思うのですが、その料金については補助か何かあるのでしょうか。

宮嶋委員 それはちょっと勉強不足で、おそらく家庭でもらっているのかなと思うのですが、ものすごく高額にはならないと思うのですが、そこら辺ちょっとまだ勉強不足で申し訳ないです。

渡部委員長 ありがとうございます。自治体を見ていると、就学援助の中に入っている自治体もあり、それ以外に特別に Wi-Fi 環境の整備みたいなことで教育委員会の子算に入っているところもありますので、また、次回で結構ですので教えてください。

それでは、入江委員いかがでしょうか。

入江委員 愛護委員会の入江です。私達も、この1年間コロナがだんだんとましになりましたので、県大会などの大会や研修行事も無事に行う事ができました。

先日2月26日に愛護協会で、各班の愛護委員のお子さんに参加していただいて、オンラインで「子ども会議」というものをしました。最初は皆緊張していたのですが、段々といろいろな意見を出してくれて、あとで保護者の方やお子さん本人に聞いてみると、「いろいろな人の意見が聞けて楽しかった。」とか、「オンラインだと『そう思う』と同意したいときにパッとできないので、やっぱりリアルが良いな。」という声がありました。人のぬくもりが恋しいという意見もありました。

あと、見守りしている時に、注意をしにくいというお話なのですが、愛護委員は保護者世代が多いので、同じ小学校の顔を知っている子ども達が多いので、ちょっと悪いことをしていると、その場で「そんなことしたらだめだよ！」とか、気軽に声を掛けているようです。やっぱり顔を知っていたら多少強めの注意でも子ども達は笑いながらでも聞き入れてくれるようです。

渡部委員長 ありがとうございます。

それでは、中村委員どうでしょうか。

中村委員 コロナがありまして、いろいろと見守りも大変だったのですが、委員の中でつながりが深くなったと言いますか、コロナがあつて、スマートフォンで連絡を取り合うようになり、全員が同じところで連絡を取る事ができるようになってきました。

昨日、カラスの巣がお家の木の枝から道路の方に出ていて、「その巣が危ない。」というお話が出ていまして、その連絡がスマートフォンに入りまして、そこで解決策を全員で話ができる、それをどういうふうに解決していったかを全員で共有できる状態ができてきて、

より（つながりを）深める事ができていったなというのを感じております。不便な面もある
といえはありますけれども、班集会とかで顔を見合わせて皆さんとお話をしているというのが
一番良いことではあるのですけれども、その中でも出席できない方にも話が全部伝わるとい
うことが、皆さん良いように思っている下さっている、そのような面でも、子ども達の見守
りもどんどんしやすくなっていくのではないかなと感じております。

渡部委員長 どうもありがとうございます。

松枝委員が言われたことと関連して、私、鳥取県の南部町で、ずっとコミュニティ・スク
ールと一緒に進めています。入江委員が話して下さった保護者と子どもの関係を更に広げると、
保護者ではない地域の人が子どもに声掛けするというのが次のステップかと思うの
です。鳥取県の南部町の場合、コミュニティ・スクールが広がる前は、全てのクレームが学
校に電話でかかったのだそうです。「おたくの中学生がヘルメットかぶらずに走っている
ぞ！」とか「おたくの小学生がこんなことしている。」という状況だったそうです。20年
前ですけれども。

それがコミュニティ・スクールを始めると、コミュニティ・スクールのメンバーの半数ぐ
らいが地域の人ですし、学校応援隊みたいなもので地域の人が入りますので、地域の人
が子どものことをよく知っていくようになってくると、その場でちゃんと声掛けして指導し
てくれるように変わっていております。

コミュニティ・スクールは芦屋で新たに始まったところだと思うのですが、どうでしょう
か、コミュニティ・スクールは、どんな感じで進んでいて、地域の方の参画が進んでいると
いうご報告いただけますか。もともと芦屋では芦屋方式のコミュニティ・スクールのような
ものがあって、また新たにコミュニティ・スクールというものを拡充しているわけですね。
事務局茶嶋 社会教育部の茶嶋です。国が言っているコミュニティ・スクール、渡部委員長がおっし
ゃっている鳥取県南部町のコミュニティ・スクールは芦屋市ではまだ設置できておりませ
ん。

モデル事業として、今年度は小学校1校、中学校1校でやり方を、皆さんを中心にして進
めているところなんですけど、正式に報酬を払ってというところまではいっていません。
芦屋市で元々あるコミュニティ・スクールは小学校の施設を借りて地域の人達が、子どもも
含めて文化活動や運動活動をするものです。

政府の言う、地域で問題解決をするコミュニティ・スクールというものはできておりませ
んで、渡部委員長がおっしゃるように、はっきりとコミュニティ・スクールができて地域共
同活動が進んでまいりますと、地域の方々が子どもの顔を知って、見守りをして、先ほど松
枝委員からもありましたように、声掛けもしやすくなると思っております。

ただ少し進み具合が他よりもゆっくりかなというところで、来年度進めていきたいと思
っております。

渡部委員長 はい。ありがとうございます。

松枝委員の保護司会と学校の連携とか、これから進んでいくコミュニティ・スクールや学
校応援隊の中に保護司会のメンバーが入っていくなどのアイデアはいかがでしょうか。

松枝委員 そういうのも、我々が参加していかなければいけないところだと思います。いろいろ皆さ
んから教えていただいたりとか、ご意見いただき、ありがとうございました。

先ほどお話に出たように、お子さんのいるお母様方はまだ注意ができていないのかもしれな

いですね。前回の「公開ケース研究会」の時に、声を掛けられない、そんなことはできないとおっしゃったのは、どちらかというとな配の方々でしたので、その方々にそういう声掛けをしていくのを広めていくのが大事な事だと思っています。そういうことを、先ほどおっしゃった、高飛車に言わない、上から目線にならないということも含めて、皆さんに周知していただく、声掛けのやり方を学んでいく機会を広めていきたいと思っていますので、そういうつながりが広まっていけばいいなと思っています。

渡部委員長 ありがとうございます。

南部町の場合も正式に学校運営協議会に参加しているメンバーもいるのですが、「ちょこっと応援隊」という名前で、少しだけ応援できるという人が周辺にいて支えているのです。具体的には、そろばんの授業に入り込んで、先生が一人で教えていますので、そろばんがなかなか分からないと言っている子ども達に、ご高齢の方が、高齢者の生きがいみたいな形で、学校に出かけていきます。学校に伺いますと、学校の先生は、学力的にできる子をよく褒めるのですが、地域のお年寄りが入ってくると、「メダカのお世話が上手だね。」とか、違った視点で子ども達を評価してくれるので、多面的な評価で、勉強ができる子どもだけでなく、いろいろな子ども達の自尊心が高まっているという話もあります。

ですから、肩ひじ張らずにできるところから学校に参加して行って、地域の人に子ども達を知ってもらって活動が広がっていくと、また面白いかなと思います。

それでは、前から登下校のことで、なかなか道路が危険で、私の記憶に生々しいのは、一回では折り返しができない道があって、車が必ず一回行ってターンして切り返して行くという魔の交差点があると伺ったのですが、入江委員、その後はどうなっているのでしょうか。やっぱり魔の交差点のまま続いているのでしょうか。

入江委員 はい。まだ魔の交差点のまま続いておまして、昨日も下校時間に見守りに行ってきただけですけど、そこでマンションの工事をしているので、10トントラックが出入りしているところにタクシーが来て、三叉路なので、そこからまた乗用車が上がって来て、警備員さんがすごい大声で子ども達を誘導してくれるのですけれども、私達も、体を張ってじゃないですけど、子ども達を守りながらということがありました。地形としては未だにそのままです。

渡部委員長 愛護班の活動の中で、先ほどの交差点のように、ここここは市全体で、行政でちょっと考えてほしいというところがありますか。なかなか解決しないとは思いますが、「ここはもうちょっとしっかり考えて下さい。」というのがありますか。

入江委員 たくさんあります。市内たくさんあるのですけれども。このあいだも（JRの）跨線橋の撤去の説明会に行ってきました。通学路が変わるということで。去年も一緒に道路・公園課の方が歩いて下さって、いろいろな案を出して下さって、本当にたくさんの対策もして下さっているのですけれども、根本的に「この道が危ない」というのはどうすることもできないというか、「地域で見守りをしていくしかないね」と。

警察の方や道路・公園課の方が一生懸命に下さっているし、丁寧に説明もして下さっているのですが、保護者としては皆さん納得だけど、危ないのは危ないままなので、いかに地域を巻き込んで見守りをしていくかということを保護者やPTAも頭を悩ませているところなんです。

渡部委員長 前回、「子ども110番」（芦屋市子どもを守る110番の家・店）の札を掛けて、子ども達が気軽に駆け込めるようにという話も出ましたが、どういう状況でしょうか。登下校で「子

ども 110 番」というのは目立って標示されていて役立っているのでしょうか。

入江委員 アッシープレート（「子ども 110 番」の札）を皆さん、（家や店に）付けていただいているのですけれども、子どもが駆け込んできたという話はあまり聞いたことが無いのですが、ただ、あのプレートがあるのは抑止力にはなっているのかなとは感じます。

渡部委員長 駆け込むような事案が無ければ安心なことですよね。前回出ていたのはおトイレを借りるという話があったという記憶もあります。

では、事務局富田さんお願いします。

事務局富田 先ほどお話に出ていましたタブレットの関係で、Wi-Fi の家庭環境への市の補助ですが、ルーターは、打出教育文化センターから貸出しを行っております。通信料は、教育委員会の管理課の就学援助の方で対象になっているということです。

渡部委員長 生活保護と準要保護の方たちを対象に支援が出ているということだと思います。

実は私、任期が 2 年で、次の任期の間に成蹊大学も辞めることとなりますので、今回の顔見せが最後ということで、公表していいのかわからないのですが、最後ということになるのです。お礼を言いたいと思います。特に入江委員は、私が交代して入った当初からご指導ご鞭撻いただきました。他の委員さんは役職で代わっていくのですけれども、入江委員はずっと継続してご一緒した思い出もございます。

芦屋と私は関わりというのは無かったのです。私の専門、障がい児の特別支援教育の三田谷治療教育院というのは良く見知っていたのですけれども、特に関係が無かった芦屋にこうして愛護センターの運営委員という形で関わる事ができて、しかもそこで活動している人の話を聞きますと、いわゆる芦屋イメージとは違って、熱心に子どものために地域の人が取り組んでおられるのだというのを身近に感じました。本当にありがとうございました。

では、事務局にお返しいたします。

事務局花尾 渡部委員長、司会進行ありがとうございました。

それでは、閉会のご挨拶を中西副委員長よろしくお願い致します。

中西副委員長 本日の会議は今年度の活動報告ということだったのですが、私この前の 1 年半（社会教育部長として）事務局をさせていただいたのですが、その頃は何をしてもコロナで中止ということがずっと続いた時期でございましたので、そういった意味でも緊急事態宣言とかまん延防止とかが解けてアプターコロナに近づいていったということで、活動を再開できるということは喜ばしいなど、報告を聞いておりました感じのところでは。

渡部委員長におかれましては、私が事務局をやっておりました頃から 2 年半になりますが、本当にお世話になり、ありがとうございました。これからもご健康でご活躍されますようお願いしておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

渡部委員長 ありがとうございます。

事務局花尾 ありがとうございました。

本日は、皆様より貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の青少年愛護センターの運営、活動に活かしていきたいと思っております。

なお、来年度、令和 5 年度の第 1 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会の開催につきましては、7 月頃を予定しております。

詳細については、新年度になりましてからご案内いたしますのでよろしくご願ひいたします。

これもちまして、「令和4年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。